

第 2 回 倉 渕 地 域 審 議 会

総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
学校体育施設整備事業	1	倉渕地域出身の方の寄付により、現在の倉渕中央小のプールは建築された。この功績を称え記念碑が建っている。今回、プールを改築するにあたり、この碑を移動することになるかと思われるが、貴重な経緯があるので、是非、人目の付くところに移動していただきたい。	学校の方と相談しながら検討する。
橋りょう再整備事業	1	烏川橋の計画車道と歩道の幅員はいくつか。	烏川橋の全幅は10.0mであり、車道は6.75m、歩道は2.0mである。
簡易水道整備事業	1	相満地区の水道本管工事では、消火栓を設置する予定はあるか。	設置する計画であり、配水管の口径が50mmであるので、消火栓の口径は40mmとなる。
	2	消防車が、消火栓から吸水する場合、口径50mmの本管では、吸水量が少ないのではないか。本管は、最低3インチ(75mm)以上必要ではないか。	消防車使用の一般的な消火栓は、口径65mmとなるが、相満地区簡易水道は、給水人口から配水管は口径50mmとなる。
	3	個人的見解だが、家の密集具合や延焼の恐れがある場合、多くの消火栓をつけなければならないと考えられるが、消火栓は、法令でいう2インチ半(65mm)にしたほうが、無難ではないか。	平成19年に配水管布設工事の全体設計を行い、その時に、消火栓設置について、口径65mmの消火栓1基と口径40mmの簡易消火栓2基を設置することを内容とした水道整備計画で、広域消防局と協議を済ませてある。 今年度工事予定の配水管の口径50mmに設置される口径40mmの簡易消火栓は、この計画に基づき設置するものである。
	4	簡易水道整備事業の布設替工事において、本管の水圧が一番低いところの予定圧力を教えていただきたい。	相満簡易水道の給水装置の水圧が一番低いところで約2キロとなる。

事業名	No.	質 疑	回 答
簡易水道整備事業	5	水圧が低く家屋の2階には全然水が行かないことになるので、何らかの対策が必要ではないか。	管を太くするなど安定的に水圧が確保できるような対策をしている。
	6	中部、三ノ倉簡易水道の最低水圧はいくつか。	水道は自然圧で対応しているため、標高差により水圧が変わる。今ここでは、その水圧を把握していない状況ではあるが、水道使用に影響のない水圧を確保している。
	7	簡易水道整備事業で、維持管理・水質検査では簡易水道と小水道で予算があるが、小水道の施設整備の予算も含まれているか。	小水道の予算も含まれている。
	8	今の簡易水道事業の会計の経営状況はどのような状況であるか。	平成22年度予算を参考に簡易水道事業の経営状況について説明すると、総額1億3,864万3千円で、うち約6割が、水道使用料や基金の取り崩しで賄っている。残りの約4割については、一般会計からの繰入金で事業運営をしている。
小栗の里整備事業	1	倉淵地域において、将来に渡って大きな構想であり、重要な課題であると思っている。平成21年度までの進捗率が1%で、平成25年度供用開始となっているが、平成23、24年度に急速に進む状況なのか。相当な住民への意思反映がないと将来を間違えることに成りかねないので心配である。	今までは、ソフト事業の基本構想、基本計画、平成21年度は、基本計画の詳細検討と進んできている。平成22年度からは、建設に向けての基本設計に入る。その後、実施設計、工事着手する予定である。進捗率は低いですが、今まで基本的な部分を検討してきており、支所周辺の敷地内での配置を検討してきている。これからは、具体的などところに入るの、意見をいただきたい。
	2	住民総参加型の意思反映がないと間違ってしまう。絵に描くことや金を捻出することは容易であると思うが、問題は倉淵の住民が、本当にこれを構想して良かったという結果をもたらすため、平成22年、23年と真剣に取り組んでいくよう要望する。	この施設は、対外向けではなく、まず、この地域の方々が使えらることを第一に念頭に置いている。当然、外からのお客さんに来ていただくこともあるが、まずは、地元の方々親しんでいただく施設を考えている。支所庁舎の3階等に空スペースがあるので、その活用方法を考えながら進めていきたい。
	3	小栗の里整備事業の拠点施設の整備に併せて、小栗公にゆかりのある観音山(倉淵町権田)に公園を整備してもらいたい。	【要望】

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
倉渚地域情報通信基盤整備事業について	1	倉渚地域情報通信基盤構築事業について、公設で光ファイバー網を整備することであるが、将来、各家庭へ色々な情報を発信できるようなネットワークやケーブルテレビなど、そのような構想は計画の中にあるか。	現時点では想定していない。今、高崎市の中でも、光ファイバー網が敷設されていないのは、倉渚地域だけなので、まずは、倉渚地域内に光ケーブルを敷設することを目的としている。
	2	倉渚地域の防災計画及び体制について、現在、火災や災害など有事の時、住民への周知の方法は、農協の有線放送である。しかしながら、施設の老朽化に伴い、故障が多くなり、また、脱退する方が多くなってきている。こうなると、住民への周知の方法が、不明確になってくる。これは、農協の問題ではなく、行政の問題となるので、光ファイバーが入り、そのルートを利用しながら防災体制の充実という意味で検討してもらいたい。	全ての家において、パソコン等の端末を整備することが難しいため、市では、光ファイバーによるネットワークを構築する計画は現在のところない。ただし、将来に渡っては、この方法を検証することは可能だと思われる。
防災行政無線について	1	合併協議時に、有線放送から、防災行政無線に替えていこうという方向付けができていたので良く調べてもらいたい。	<p>現在の高崎市における防災行政無線の整備状況は、合併時に各町村で整備していた設備をそのまま引継ぎ運用を行っている。各地域における整備状況は、箕郷、新町、榛名、吉井地域にスピーカーにより情報伝達を行う設備が整備されており、倉渚、群馬、高崎地域には整備されていない。ただし倉渚地域においては、有線放送により災害情報を提供している。このような防災行政無線が各地で整備されてきたが、導入経費や維持管理経費が多額になること、また、室内にいと聞こえにくいことや、雨の激しいときには雨で音がかき消されて内容が良く分からないといった問題点も指摘されている。</p> <p>一方で、情報伝達機器の発達はめざましく、携帯電話のメール機能やコミュニティFM放送、ケーブルテレビを活用した伝達方法も考えられる。</p> <p>本市においても携帯電話を利用した「安心ほっとメール」サービスを実施し、防災情報の配信を行っている。また、倉渚の全地域ではないが、ラジオ高崎も受信できるよう取り組んできた。しかしながら、携帯電話などを持っていない人には伝わらないという問題点もあり、</p>

内容区分	No.	質 疑	回 答
防災行政無線について (続き)			(前頁からの続き) 防災行政無線を含め一つの方法だけで十分なものはないといった状況にある。 このようなことから、合併時の調整方針や第5次総合計画に基づき、同報系の防災行政無線のほかにも様々な情報伝達機器の活用も視野に入れながら、多角的な観点から整備に向けて検討を行っている。
	2	榛名地域や東吾妻町では、防災行政無線が流れるが、その間にある倉沢地域ではそのようなものはない。是非、防災行政無線システムの整備を要望する。	【要望】
学校の駐車場整備について	1	倉沢の統合小について、昨年、評議委員をしていた時に、駐車場にバラスが敷いてあり、投石などの心配があると校長から意見が出たため、統合になった時には、アスファルト舗装にしてもらいたい。	今年度、統合のための耐震補強や増築工事を行うが、駐車場については、今年度設計するプール工事に関係があるので、学校等の意見を聞き、プール工事終了時に希望があれば舗装にしたいと考えている。
国道406号の整備について	1	国道406号について、カーブが多く直線が少ないので、カーブを抜いて真っ直ぐにしてもらいたい。	国道406号は、3桁国道なので、整備管理は群馬県である。市としても、毎年、県に国道整備について要望している。しかしながら、財政が厳しい中、バイパスを整備することはなかなか事業化とはならないので、なるべくカーブが少なくなる方法で要望していきたい。